

令和6年度　自己点検・評価の実施について

福島看護専門学校

1. 実施の趣旨

現在は、教育水準の維持向上と創意工夫のある教育への追求を計ることが求められる。本校が自己点検・評価に積極的に取り組むことにより、現状の分析・検討を行い教育活動、学校運営を見極め、教育活動の改善・向上を図るため、実施する。

2. 経緯

本校は平成19年4月に看護師養成3年課程の「福島看護専門学校」として開校し、平成30年度12期生までが入学している。平成14年4月専修学校設置基準の一部改正により専修学校は自己点検・評価の実施と公表が努力義務化され、平成19年には義務化となった。平成22年度より本校においても一部、自己点検・評価を実施してきた。平成29年度より学校評価委員会を立ち上げ、自己点検・評価を取りまとめ、現在に至る。

3. 自己点検・自己評価の目的

福島看護専門学校の教育理念の基に、「教育目的がどのように達成されているのか」また、「養成所としての水準をどのように維持・向上させているのか」を点検するため自己点検・自己評価を行った。

4. 評価項目

- I 教育理念・教育目的
- II 教育目標
- III 教育課程経営（教育課程経営の活動）
- IV 教授・学習・評価過程
- V 経営・管理過程
- VI 入学
- VII 卒業・就業・進学
- VIII 地域社会/国際交流
- IX 研究

5. 個人情報・守秘義務の取扱い規定の遵守

I 教育理念・教育目的

- 点検 1. 教育理念・教育目的は、自養成所の教育上の特徴を示している。
- 点検 2. 教育理念・教育目的は、法との整合性がある。
- 点検 3. 教育理念・教育目的は、学生にとって学習の指針となるように具体的に示している。
- 点検 4. 教育理念・教育目的は、実際に学生の学習の指針になっている。
- 点検 5. 教育理念・教育目的は、養成する看護師等の質を保障するために、どのような教育内容を設定しているかを述べている。
- 点検 6. 教育理念・教育目的は、養成する看護師等の質を保障するために、どのような教育方法とるのかを述べている。
- 点検 7. 教育理念・教育目的は、養成する看護師等の質の保証するために、どのような教育環境をとるのかを述べている。
- 点検 8. 教育理念・教育目的は、看護、看護学教育、学生観について明示している。
- 点検 9. 看護、看護学教育、学生観は実際に教師の教育活動の指針となっている。
- 点検 10. 教育理念・教育目的は、養成する看護師等が卒業時点においてもつべき資質を明示している。
- 点検 11. 卒業時にもつべき資質は、社会に対する看護の質を保障するのに妥当なものとなっている。

令和5年度評価結果

評価結果を見ると昨年度とほぼ同様であった。各教室に掲示はされており目にする機会は増えたが、個人の見る意識が必要となる。点検4は、「学生に周知出来ていない」の意見もあり、昨年度と同じく、2・3年生に関しては戴灯式の時期に個々の看護観を見直す時期とし、理念等を意識させることを教員に周知する必要がある。また、学年目標を立案する際にも、意識させていく。

点検9は、「教員の増員もあり、ズレが生じていることがある」と意見があった。教員の入職時にオリエンテーションが行われている。また、令和6年度は新人教員サポートの役割も設置された（「ズレ」は、どのようなところで感じているのか具体的な記載はない）。

教育理念・目的は、教員も目にする機会を増やし、学生への働きかけのためにも教務室にも掲示する必要がある。

令和6年度評価結果

評価結果は3.0で満点であった。各教室に教育理念・目標を掲げ、教職員自身も意識する機会が多くなったためと思われる。学校のリーフレットの見直し、学生募集の方法を職員全員で検討する中で、意識する機会も増えたことが理由に挙げられる。引きつづき、学生の学習指針となるように折りに触れて意識させていきたい。

II 教育目標

- 点検 1. 教育目標は、教育理念・教育目的と一貫性がある。
- 点検 2. 教育目標は、設定した教育内容を網羅している。

- 点検 3. 教育目標は、最上位の目標として、教育活動のゴールが読み取れるものとなっている。
- 点検 4. 教育目標は、目標内容と到達レベルが対応している。
- 点検 5. 教育目標は、具体的で実現可能なものとなっている。
- 点検 6. 看護実践者としての能力を育成する側面と、学習者としての成長を促すための側面から教育目標を設定している。
- 点検 7. 卒業後の継続教育の考え方を示した上で、教育目標を設定している。

令和5年度評価結果

2.9と0.1ポイントが下がった。意見に「目標が示されていない」「見直しが必要」とあるが、教育目標については第5次カリキュラム改正(2022年入学生から適用開始)時に教育理念と共に検討した。3つのポリシー(アドミッショんポリシー・ディプロマポリシー・カリキュラムポリシー)を提示し、ディプロマポリシーをI～IV、その下に詳細項目を学年ごとに示しているため、教育目標を提示していない。教員にそのことを周知する必要がある。

令和6年度評価結果

今年度から3学年すべてが新カリキュラムでの運用となった。教育目標は、3つのポリシーに置き換えて設定したため、点検項目についても「教育目標」ではなくディプロマポリシーとして文章表現を整える必要性があった。来年度に向け、整備していきたい。

評価としては、すべての項目で昨年より上昇が見られたが、点検4と5が低い結果となっており、到達を評価する基準の整備が必要との意見があった。ディプロマポリシーは卒業時に身に付けるべき能力であり、卒業時の姿として示しているため、学年毎の到達レベルがわかりにくいのが現状である。学生が学年での積み上げを意識し、個人の目標に下ろしていくよう、指導していくことが求められる。また、それぞれの学年での達成度を評価し、1年次、2年次、3年次と積み上げていけるように、各学年の担当となった教員間で共有し、申し送りをしながら取り組む必要がある。

III 教育課程経営

〈教育課程経営者の活動〉

- 点検 1. 教育課程編成者と教職員全体は、教育課程と授業実践、教育評価との関連性を明確に理解している。
- 点検 2. 教育課程編成者と教職員全体は、教育理念・教育目的の達成に向けて一貫した活動を行っている。

令和5年度評価結果

意見の中に「全体になるとズレ」があるとの回答があった。教育評価として「授業評価」「カリキュラム評価」が学生と教員(外部講師含む)で実施している。結果は分析し回覧され教員に周知されている。今後は、結果と分析をどう活用するのかを検討する。

令和6年度評価結果

昨年とほぼ同様の結果であった。理由に担当者以外の教育課程の把握、評価までの理解は難しいとの記載があった。昨年の課題にも挙がっていたように教育評価としての「授業評価」

「カリキュラム評価」の分析結果を周知し活用するところまで至らなかつたことが要因と考える。早期に分析を行い、講義の組み立て、授業案作成に活用できるように周知していきたいと考える。

今年度より、各講師の講義資料をデジタル化し、校内 PC の共有フォルダーに保存することとした。紙ベースでの保存よりも各科目に関連した資料を探しやすくなつたと考えられるため、活用を促していきたい。

〈教育課程経営の考え方とその具体的な構成〉

点検 3. 看護学の内容について明確な考え方と根拠をもって教育課程を編成している。

点検 4. 学修の到達について明確な考え方と根拠をもって教育課程を編成している。

点検 5. 学生の成長について明確な考え方と根拠をもって教育課程を編成している。

令和 5 年度

教育理念を土台にしてカリキュラムポリシー・構造図で示しており、ディプロマポリシーで卒業までの学生の成長の姿を示してゐる。

令和 6 年度

昨年までと同様に、教育理念を土台として具体的なカリキュラムの構成、学生の成長が示されていると捉えられる。

〈科目、単元構成〉

点検 6. 明確な考え方と根拠をもって科目を構成している。

点検 7. 明確な考え方と根拠をもって単元を構成している。

点検 8. 科目と単元の構成の考え方は教育理念・目的、教育目標と整合性がある。

点検 9. 構成した科目は看護師等を養成するのに妥当である。

点検 10. 構成した科目は養成所の特徴をあらわしている。

令和 5 年度

「新カリキュラムとなり科目や単元が上手く構成されていない」という意見があり
令和 6 年度にむけてシラバスの内容の確認を行っている。

点検 10 について「多職種連携教育」の意見があつた。「地域で生活する人」を主に科目構成をしているが、「多職種連携教育」について科目立てをしてはいない。しかし、多職種連携についてはどの科目でも重要性が高く、授業内で教授されている。また、福島県医療福祉連携協議会の研修に本学 2 年生が毎年参加しており、他学多職種の学生と関りを持ち重要性を感じている。

令和 6 年度

昨年度から学習内容（シラバス）の確認と見直しを行い、整ったため、点検の結果も 2.9 から 3.0 へと上昇が見られたと考えられる。科目により講師の変更も生じたため、単元の構成内容を再度説明し、シラバス通り教授されるように徹底していく。多職種連携教育については、今年度も引き続き福島県医療福祉連携協議会の研修への参加に加え、文化祭に合わせ全学年での学習に取り組んだ。各科目内だけでなく、学校全体での取り組みもあり評価点の上昇にもつながつたと考えられる。

〈教育計画〉

点検 11. 単位履修の方法とその制約について教師・学生の双方がわかるように明示している。

点検 12. 単位履修の方法は学生の単位履修を支援するものとなっている。

点検 13. 単位履修制の考え方を踏まえつつ、看護師等になるための学修の質を維持できるように、科目を配列している。

令和5年度

単位履修制については学生便覧で提示している。学生は科目修了試験で単位を修得するが、再試験等も行いながら単位履修を支援している。

点検 13 については、「改善が必要な部分がある」と意見があり、授業内容の重複もあるためシラバスの内容を確認し教員同士の連携を行っていく。

令和6年度

全項目ともに点数の上昇がみられた。今年度、単位履修、再試験の方法についての学則を変更を行い、学生にも説明を追加している。また、点検 13 について、昨年も改善が必要との意見があり、教員同士、連携をはかりながら授業内容の重複を見直し、改善している。科目の配列については、外部講師の都合にあわせなければならず、当初の計画から変更になることもあるが、学生の理解を維持できるように調整を図っていきたい。

〈教育課程評価の体系〉

点検 14. 単位認定の基準は看護師等に必要な学修を認めるものとして妥当である。

点検 15. 単位認定の方法は看護師等に必要な学修を認めるものとして妥当である。

点検 16. 他の高等教育機関と単位互換が可能な体制を整えている。

点検 17. 教育課程を評価する体系が整えている。

点検 18. 評価結果の活用における倫理規定を明確にしている。

令和5年度

点検 14、15 については学生便覧に示してある。卒業までの取得単位数の詳細も科目ごとに示されている。

点検 16 で「単位互換が困難」と意見があったが、他の高等教育機関（医療系）を卒業してきた学生の単位認定を行った。単位互換の申請等の方法は学生便覧で示しており学生にはオリエンテーションで説明している。

令和6年度

単位認定については、共通理解も得られ規定に沿って順調に行われている。社会人の入学生も増え、単位の互換を求める事例も散見されるようになってきた。そのような状況に伴い、講師にも依頼しながら単位の互換を認定している。実績も見えてきたため、教職員にも浸透し、理解につながっていると思われる。

〈教員の教育・研究活動の充実〉

点検 19. 教員が専門性を発揮できるように、教員の担当科目と時間数を配分している。

点検 20. 教員が授業準備のための時間をとれる体制を整えている。

点検 21. 教育課程の実践者である教員が、自ら成長できるよう自己研鑽のシステムを整えている。

点検 22. 教員が相互に成長できるよう、相互研鑽のシステムを整えている。

令和5年度

今年度も「なかなか授業準備時間をとるのが難しい」「他の業務を優先せざるを得ない」との意見があった。令和6年度から、実習期間であっても学校勤務日を決めて実施する。次年度からは、学内業務等を勤務時間内で行うことが可能となると考える。

点検21、22について、「業務多忙で自己研鑽が十分でない、時間の確保が難しい」とあった。外部研修参加も業務中に参加でき、コロナ感染症以降はハイブリッド研修も多いため以前より参加しやすくなつたため、どんな研修に参加したいかなど教員自身も計画を考えておく必要がある。

令和6年度

昨年、課題となつた部分であったが今年度の結果は全項目で上昇している。まだ、授業準備に事案の確保が課題との意見もあるが、今年度より教職員の早番・遅番体制を導入し、教員の学内勤務時間を確保することで授業の準備時間にも充てることができるようになったと思われる。また、外部研修についてもオンラインで受講できるものが増加しており、研修機会の増加につながっている。

〈学生の看護実践体験の保障〉

点検23. 臨地実習施設は、養成所の個別の教育理念・教育目的、教育目標を理解している。

点検24. 臨地実習施設は学生の看護実践の学習を支援する体制を整えている。

点検25. 臨地実習指導における学生の学びを保障するために、臨地実習指導者の役割を明確にしている。

点検26. 臨地実習指導における学生の学びを保障するために、教員の役割を明確にしている。

点検27. 臨地実習指導者と教員の協働体制を整えている。

点検28. 学生からケアを受ける対象者の権利を尊重するための考え方を明示している。

点検29. 対象者の権利を尊重する考え方に基づいて、学生への指導を計画的に行っている。

点検30. 臨地実習において学生が関係する事故を把握・分析している。

点検31. 学生に対する安全教育、安全対策を計画的に行っている。

令和5年度

点検23は看護部管理者には伝わっていると思うが、臨地実習指導者が理解しているか確認はしていないため不明である。令和6年度も実習指導者会開催時に参加をしてもらい、改めて説明の機会を作る必要がある。

点検24～27は、教員臨地実習指導者の役割は明確にされている。しかし、臨床側もマンパワー不足もありお互いに連絡調整が重要である。教員としても臨地実習指導者に委ねるところを明らかにして、互いの役割を発揮できるようにしたい。

点検28～29は、実習前オリエンテーションで学生への指導を行っており、学生が受け持つ患者には同意書と説明書を用いて病棟管理者から説明をしている。また、教員も学生の受け持ち患者とコミュニケーションを図り、実習協力への感謝と学生の受け持ちをやめたい時は遠慮なく伝えてほしいことを説明している。

点検30～31は、インシデントに関しては実習前オリエンテーションで実習調整者から説明をされている。また、インシデントが発生した時は臨地実習指導者、教員と再発防止について振り返りを行っている。また、インシデント発生時の担当教員から教務主任へ連絡し実習調整者から各実習グループへ周知を図る。教務会議での共有、実習調整

者の分析は定期的実施している。

令和 6 年度

点検 23 から 26 については、昨年同様に低い結果となった。看護部管理者だけでなく、現場の指導者やスタッフにも浸透できるよう働きかけが必要と考える。指導者会にも多くの方に参加いただけるように、内容の検討や DX を活用するなど方法も検討していきたい。指導者の配置や指導体制は施設の状況により様々であるため、日頃の連絡調整が必要である。臨床指導者との協働体制は整っているため、引き続き関係性を維持しながら協力して指導に当たっていきたい。

点検 29 の対象者の権利の尊重や点検 31 の安全教育については、計画的に行えているのか疑問との意見もあった。講義のほか、各領域での説明や実習調整者からのオリエンテーションとしても行われているが、どの時期に誰がどのような指導を行っているのか一覧にするなどして、教員間での共通認識をはかっていきたい。また、可視化し臨床にも提示できれば、学生の看護実践、経験の増加に繋がっていくものと考える。

また、実習における事故の把握、分析については、学生に実習前のオリエンテーションで実習調整者より説明し、発生したインシデント事例については報告書を用い把握、分析している。しかし、報告件数は少ないため、学生の安全意識の向上に努めたい。

IV 教授・学習・評価過程

点検 1. 授業の内容は、教育課程との関係において当該学生のための授業内容として設定されている。

点検 2. 授業のまとめの考え方を明確に述べている。

点検 3. 授業内容のまとめの考え方は、科目目標との整合性を持っている。

点検 4. 授業内容のまとめは、看護学の教育内容として妥当性がある。

点検 5. 授業内容間の重複や整合性、発展性などが明確になっている。

令和 5 年度評価結果

令和 4 年度 2.93 → 令和 5 年度 2.92 とほぼ変わらない結果となった。評価理由には「新カリキュラムとなって科目が増え、時間割が密になっていたので見直しが必要」との理由があり、評価内容との食い違いが引き続きみられた。授業内容や評価方法については、学習内容（シラバス）、カリキュラムツリーについても明示されている。評価する際は、評価を行う教職員に対し「学校評価（自己点検）基準」を配布し、基準と照らし合わせながら評価してほしいことを周知している。しかし、一部ではあるが学校評価としての評価、意見が得られていないことが考えられる。

令和 6 年度評価結果

令和 6 年度 2.95 と前年度とほぼ変わらない結果。授業内容や評価方法について学習内容（シラバス）に明記されており、年度ごと学習内容（シラバス）の見直し、点検も行っている。

＜授業の展開過程＞

点検 6. 授業形態（講義・演習・実験・実習）は授業内容に応じて選択している。

- 点検 7. 授業展開に用いる指導技術についての考え方を授業計画等に明示し、実践している。
- 点検 8. 授業の展開過程の他に学生の学習が深化し、発展するための方法を意図的に選択し学習を支援している。
- 点検 9. 学生に対し効果的な教育・指導を行うために教員間の協力体制を明確にしている。

令和 5 年度

点検 7 に対し「(授業計画の) 明示がない」との理由があるが、学習内容(シラバス)に明示されている。また「授業展開について検討する時間が取れない」「計画的に体制を組めるとよい」等の理由もあげられている。これは、新カリキュラム導入 2 年目となり、講義・演習・実習を行う教員の教授していく内容やアプローチ方法に対する不安や迷いが前年度に引き続き、あったと考えられる。現在、基礎看護技術習得のための科目見直し・修正も行っている。また、実習体制についても教員が学内にいる時間を確保し、学生へのきめ細かい対応や授業づくりにあてる時間をとれるよう調整していくよう新年度よりさらに力を入れていく予定である。今後も教員間での意見交換しながら学生にとっての最善の学びとなるように調整していく必要がある。

令和 6 年度

点検 8 において、「今後の課題」とのコメントがあるが、講義、演習、実習等の学習を発展させるための教授がされていると考える。点検 9. 教員間の協力体制については、話し合う時間の確保が困難というコメントがあったが、職員会議や教務会議も定期的に行われており、協力体制はあると考える。

＜目標達成の評価とフィードバック＞

- 点検 10. 評価計画を立案し実施している。
- 点検 11. 評価結果に基づいて実際に授業改善している。
- 点検 12. 学生及び教育活動を多面的に評価するために多様な評価の方法を取り入れている。
- 点検 13. 教育目標の達成状況を多面的に把握している。
- 点検 14. 学生に単位認定のための評価基準と方法を公表している。
- 点検 15. 単位認定の評価には公平性が保たれている。

令和 5 年度評価結果

学生の授業評価については、講義を行った個人に返却されている。また、学生の実習評価についても集計したデータを確認することができており、フィードバックはされていると考える。

令和 6 年度評価結果

令和 5 年度と同様。

<学習への動機づけと支援>

点検 16. シラバスの掲示や学習への指導は、養成所全体としての一貫性がある。

点検 17. シラバスの掲示や学習への指導は、学生の学習への動機づけと支援になってい
る。

令和5年度評価結果

学習内容（シラバス）について、新カリキュラムよりデータ化となり学生はタブレット
内で確認できるようになっている。新年度への見直しや修正なども行われており、支援
につながっていると考えられる。

令和6年度

全員があてはまる回答。令和5年度と同様。

V 経営・管理過程

<設置者の意思・指針>

点検 1. 養成所の管理者は教育理念・教育目的についての考え方を明示している

点検 2. 養成所の管理者は教育課程経営についての考え方を明示している

点検 3. 養成所の管理者は教育評価についての考え方を明示している

点検 4. 養成所の管理者は養成所の管理運営等についての考え方を明示している

点検 5. 明示した管理者の考えと設置者の意志とは一貫性がある

点検 6. 教職員は養成所の設置者と管理者の考え方を理解している

令和5年度評価結果

管理運営については定款及び規程集で明確に明示している。

ほとんどの教職員が当てはまる回答しており、養成所の設置、教育理念、教育目的、
教育課程運営、教育評価、および養成所の管理運営に関する管理者の考え方方が、設置
の意思との一貫性を持って明示しているといえる。

新入職員へは、入職時のオリエンテーションにて養成所の考え方を説明している。

常に明示していく必要があるとの意見があったが、定款及び諸規程集を教職員が自ら
確認することも必要である

令和6年度評価結果

管理運営については定款及び規程集で明確に明示している。

93%の教職員が当てはまる回答しており、養成所の設置、教育理念、教育目的、
教育課程運営、教育評価、および養成所の管理運営に関する管理者の考え方方が、設置
の意思との一貫性を持って明示しているといえる。

新入職員へは、入職時のオリエンテーション時に教育理念や養成所の管理運営等に
について説明している。

<組織体制>

- 点検 7. 養成所の組織体制は、教育理念・目的を達成するための権限や役割機能が明確になっている
- 点検 8. 意思決定システムが明確になっている
- 点検 9. 意思決定システムは、組織構成員の意志を反映できるように整えられている
- 点検 10. 意思決定システムは、決定事項が周知できるように整えられている
- 点検 11. 組織の構成と教職員の任用の考え方と、教育理念・教育目的達成との整合性がある
- 点検 12. 教職員の資質の向上についての考え方と対策には教育理念・教育目的達成との整合性がある

令和5年度評価結果

教育理念・教育目的を達成するため職員を適切に配置している
また、組織構成及び役割分担については明確な規定に基づき文書で明示されている
年度ごとに業務分担表を作成し、役割機能を詳細に示している。職員会議で職員全体に周知している。

令和6年度評価結果

すべての教職員が当てはまる、あるいはやや当てはまると回答している。
組織体制は教育理念、目的を達成するための役割機能が明確になっている
校務分担表に教職員の役割を詳細に示し、意思決定システムも明確である。
教職員の任用については指定規則を遵守しており、教育理念・教育目的達成との整合性のある組織体制といえる。

<財政基盤>

- 点検 13. 財政基盤を確保することについての考え方方が明確であるある
- 点検 14. 財政基盤を確保することについての考え方方は、学習・教育の質の維持・向上につながっている
- 点検 15. 教職員は、養成所がどのような財政基盤によって成り立っているかを理解している
- 点検 16. 教職員のそれぞれの観点からの財政についての意見は、経営・管理過程に反映できるようになっている

令和5年度評価結果

全教職員が当てはまると回答しており、財政基盤をどのように確保しようとしているかについての考え方や、その考え方方が学習・教育の質の維持・向上につながっているのかについて学校が明確にしているといえる。

意見を述べる場がないという意見があったため、事務長より財政基盤について説明を受ける際に意見を述べる場を設けるようにする。

また、学校のホームページにも財務情報は掲示されている。ホームページに掲示されていることを教職員に周知徹底する。

令和6年度評価結果

財政基盤の重要な要素である学生数の確保については、今後も努力が必要である。
教職員が財政基盤についてより理解を深めるため、事務長より財政基盤について説明する機会を設ける。また、教職員の経営意識を高めるために職員会議等で財政

の状況について説明し意見を反映できるようする。
教職員及び学生の歳出削減の意識を高めるために具体的な努力目標などを示す
ようにする。

<施設設備の整備>

- 点検 17. 学習・教育環境の整備について管理者の考え方を明示している
- 点検 18. 管理者の考え方に基づいて整備計画を立案し、実施している
- 点検 19. 看護の専門職教育に必要な施設設備を計画的に整備している
- 点検 20. 医療・看護の発展や学生層の変化に合わせて、施設設備を整備・改善して
いる
- 点検 21. 養成所が設置されている地域環境との関連から学生及び教職員にとっての
福利厚生の施設設備の整備を検討している
- 点検 22. 学生が学生生活を円滑に送り、教職員が職務を円滑に遂行できるように
施設設備を整備している

令和 5 年度評価結果

看護の専門職教育に必要な施設整備を計画的に整備している
施設整備の情報が見えないと意見が 1 件あったが、学習環境充実のための備品等
を計画的に購入しており、職員会議や教務会議で必要に応じて報告している
看護技術を習得するための器具機材を新カリキュラムの講義計画に合わせ、計画的
に整備した。
電子教科書導入、iPad を用いての学習を実施する上で必要な電子黒板や Wi-Fi
環境などを計画的に整備した

令和 6 年度評価結果

新カリキュラム 3 年目となり、講義や演習計画に合わせて備品や施設設備を整備
改善することができた。演習室や図書室は長期休暇中も時間を決めて開放している。
自己学習のためのスペースとして、図書室以外に新たに 4 階、5 階の階段近くの
ホールに机、椅子、蛍光灯を設置し学生の学習環境を整えた
教材・備品等については、計画的に整備が進められていることから、現在の学生数
に見合った数は確保している。
しかし、学内の施設には修繕を要する箇所や修繕を要するモデルがわずかに残って
おり、今後も計画的に修繕及び新規購入するなど、より良い学生生活を送れるよう
対処していく。

<学生生活の支援>

- 点検 23. 学生が入学後に学業を継続できる支援体制を多角的に整えている
- 点検 24. 学生が活用しやすいように学生生活の支援体制を整えている
- 点検 25. 支援体制は、実際に活用され、学修の継続を助けている

令和 5 年度評価結果

ほぼ全員があてはまるご回答しており、学生生活の支援は整っているとの評価と
いえる。
具体的な支援として、奨学金制度の紹介、図書の充実、学習支援として外部業者と

の契約、スクールカウンセラーの配置などを実施している
また、奨学金や就職情報については入学時に紹介し、その後は必要に応じて、面談し相談を受けている。事故に備えて、全学生が総合保障制度に加入している
社会活動への支援として、ボランティア活動の紹介等を行っている
また、支援内容は学生が活用しやすいように掲示や配布している

令和6年度評価結果

学生生活の支援については、全員が当てはまると回答しており支援体制が整い、その支援は実際に活用されているといえる。今後とも学生が学生生活を継続できるよう支援していく。
今年度より、学力向上対策として教員が学生個々の学習状況を把握し、個別的に支援する取り組みを開始した。
日常的な健康管理の指導を行っている。また、カウンセリングの相談窓口についても学生に周知しており、適切な利用がされている。
学生会活動については、文化祭等の学校行事の計画・運営にて、教職員の支援のもと、自主的に取り組むことができている。

＜養成所に関する情報提供＞

点検26. 教育・学習活動に関する情報提供を関係者（保護者等）に行っている
点検27. 関係者（保護者等）への情報提供は関係者から協力・支援を得ることにつながっている
点検28. 看護師等を養成する機関としての存在を、十分にアピールする広報活動を適切に行っている
点検29. 広報の内容は、社会的責任を果たすものになっている

令和5年度評価結果

保護者への情報提供は、入学時・戴帽式後・後援会総会時に実施している。またメール配信システムを活用しリアルタイムに情報を提供している。
学校の広報活動としてオープンキャンパスを令和5年度は2回、令和6年度より年3回の開催を予定している
進路ガイダンス、進路説明会、高校訪問の他、ホームページ等で学校の情報を発信している。
令和5年度以降入学試験の受験者数が減少しており、県北地域だけでなく県外の高校への訪問やポスター掲示など広報活動を強化している
関係者（臨地実習施設・講師等）へ情報提供するために、懇話会を開催し情報提供を行った。

令和6年度評価結果

保護者への情報提供は、入学時・戴灯式後・後援会総会時に実施している。
関係者（臨地実習施設・講師等）へ教育・学習活動に関する資料を送付し、情報提供している。また講演会を実施し教育活動について情報共有した。
ホームページを随時更新し学校生活、学校評価の報告や財務情報を掲載していることで、社会的責任を果たしている。
保護者へも同様の情報提供をすることで、後援会より協力・支援を受けている。
志願者の確保は年々厳しさを増している。引き続き、Web相談会やホームページの

充実、ガイダンスへの出席、高校訪問など広報活動を強化し、来年度も情勢に合わせて多様な形態を取り入れながら、学生募集に努めていきたい。
学生募集状況については、教職員会議等でも報告されていることから、今後も教職員全員が共通意識を持って継続的に取り組んでいきたい

＜養成所の運営計画と将来構想＞

点検 30. 養成所は明確な将来構想のもとに、運営の中・長期計画、短期計画、年間計画を立案している

点検 31. その実施・評価は将来構想との整合性をもっている

令和 5 年度評価結果

年間行事等の計画は、前年度の実施状況を評価して立案している。

養成所の運営は明確な将来構想の基に、中・長期計画、短期計画、毎年の運営計画実施・評価は整合性をもっているといえる。

感染対策や、カリキュラム改正など社会的背景の状況に合わせて修正している。

令和 6 年度評価結果

年間行事等の計画は、前年度の実施状況を評価して立案している。

養成所の運営は明確な将来構想の基に、中・長期計画、短期計画を具体的に示しており毎年の運営計画実施・評価は整合性をもっているといえる。

カリキュラム改正や学生数の減少など社会的背景の状況に合わせて修正している

＜自己点検・自己評価体制＞

点検 32. 自己点検・自己評価の意味と目的を理解している

点検 33. 実際に自己点検・自己評価を行うための知識と方法を明確にしている

点検 34. 自己点検・自己評価体制を整え、運用している

点検 35. 自己点検・自己評価は、養成所のカリキュラム運営、授業実践にフィードバックするように機能している

点検 36. 自己点検・自己評価体制は、養成所の教育理念・教育目的・教育目標の維持・改善につながるよう機能している

令和 5 年度評価結果

自己点検・自己評価は全教職員が実施できるよう学校評価委員会が運営しており、分析し改善策に取り組んでいる

教育理念・教育目標 (DP) の維持・改善のために第三者評価を学校評価委員会に依頼し、課題を抽出している

自己点検・自己評価の結果は、ホームページ上で公表している

令和 6 年度評価結果

学校自己点検・評価は学校評価委員会が運営、分析し改善策に取り組んでいる。

昨年度の自己評価から挙げられた課題について、今年度も課題として残ってしまったものについては、引き続き学校全体で取り組んでいく必要がある。

自己点検・自己評価の結果は、ホームページ上で公表している

VI : 入学

- 点検 1. 教育理念・教育目的との一貫性から入学者選抜についての考え方を述べているか。
- 点検 2. 入学者状況、入学者推移について、入学者選抜方法の妥当性及び教育効果の視点から分析、検証している。

令和 5 年度評価結果

ほとんど「あてはまる」との回答があり、前年度と同様の結果となった。

令和 6 年度より職場推薦選抜募集を実施している。また、オープンキャンパスを年 1 回から年 3 回実施することとし、令和 7 年度からは指定校推薦、AO 入試選抜募集を新たに導入する予定である。少子化等による定員確保が困難な状況の中、さまざまな視点から入学希望者を選抜していく。

令和 6 年度評価結果

令和 6 年度より AO 入試、指定校推薦、職場推薦、追加入試など新たな入学者選抜を取り入れた。また、ガイダンスも県内外で実施している。「分析の強化が必要」とのコメントがあるが、分析に基づき、選抜方法の見直しをしているため、情勢をみながら引き続き継続していく。さらに選抜方法の妥当性や教育効果についても分析を進める必要性がある。

VII 卒業・就業・進学

- 点検 1. 卒業時の到達状況を捉える方法が明確であり、計画的に行っている。

令和 5 年度評価結果

卒業においては卒業判定会による卒業判定を行っている。また技術到達度の確認や卒業時のカリキュラム評価も実施しており、卒業時の到達状況評価は計画的に実施することができている。一部「同窓会などの活動も滞っていたため」という理由があげられているが、同窓会については会報誌発行、同窓生の認定看護師による講演も実施できている。

令和 6 年度評価結果

卒業においては卒業判定会による卒業判定を行っている。また技術到達度の確認や卒業時のカリキュラム評価も実施しており、卒業時の到達状況評価は計画的に実施することができている。令和 5 年度と同様。

- 点検 2. 卒業時の到達状況を分析している。

- 点検 3. 卒業生の就業・進学状況を分析している。

- 点検 4. 卒業生の到達状況、就業、進学状況についての分析結果は、教育理念・教育目標との整合性がある。

令和5年度評価結果

点検2.3については、全員が「当てはまる」と回答している。卒業時に教育理念、教育目標にそった到達状況について、達成できているか評価をしている。卒業時の就業状況などについても分析している。点検4について、「調査から必要」との回答があるが、卒業判定会を全職員参加で行っており、整合性はあると考える。また、看護師国家試験対策についても、会議を行い検討している。本校の卒業時に期待される学生像と看護師国家資格取得の達成につなげることができている。

令和6年度評価結果

令和5年度同様、卒業時のカリキュラム評価や卒業判定会などにおいて評価はできていると考える。

点検5. 卒業生の就業先での評価を把握し、問題を明確にしている。

点検6. 卒業生の就業先との情報交換や調査の実施等ができる体制を整えている。

令和5年度評価理由

評価理由として「評価の把握は部分的である」「把握はしているが問題を明確にしていない」「誰がどこまで明確にし、どのタイミングで職員全体に周知していくのかが不明瞭」などの理由があがっている。令和5年度はGoogleフォームを利用して各期同窓会ラインよりアンケート調査を行った。全員の回答は得られなかつたものの、1期生から14期生までの動向について知ることができた。アンケート結果については教職員に回覧をしている。どのように活かしていくかについては、検討段階であるが、動向把握のため情報収集は、常に検討している。

令和6年度評価結果

臨地実習や実習指導者会などで卒業生の就業先での状況について情報を得る機会はある。また、卒業生が来校した際には、現在の状況について記録してもらうなどしている。今後も動向把握できる手段について考える必要がある。

点検7. 卒業生の活動状況を把握し、統計的に整理している。

点検8. 卒業生の活動状況の分析結果を教育理念、教育目的、教育目標、授業展開に活用している。

令和5年度評価結果

評価理由として「明確な手段不足」「同窓会ラインでは把握している」などの回答があった。同窓会誌の発行（年1回）を継続している。会誌を通じて、卒業生の近況報告ができている。学校HPにおいても「卒業生の声」を通して卒業生の資格取得や活躍について報告しており、今後更新していく予定である。

令和6年度評価結果

同窓会誌の発行（年1回）を継続している。令和5年度同様。

VIII 地域社会・国際交流

- 点検 1. 社会との連携に向けて、地域ニーズを把握している。
- 点検 2. 看護教育活動を通して地域社会への貢献を組織的に行っている。

令和5年度評価結果

全員が「あてはまる」と回答している。

令和6年度評価結果

令和6年度同様、全員が「あてはまる」と回答している。今年度より、福島市の災害避難所として登録された。学生消防団への参加、避難訓練・災害ボランティアへの協力等、地域のニーズを把握し、貢献していると考える。

- 点検 3. 養成所の教育活動について、地域社会のニーズを把握する手段を持っている。

- 点検 4. 養成所から地域社会への情報を発信する手段を持っている。

- 点検 5. 養成所が設置されている地域の特徴を把握している。

- 点検 6. 地域内における諸資源を養成所の学習・教育活動に取り入れている。

令和5年度評価結果

ほとんどが「あてはまる」と回答している。

医療福祉連携で他校の学生との交流をはじめとした学外活動の機会は得られている。地域のボランティア活動についても参加できており、少しずつコロナ禍前の活動に戻りつつある。学校行事である福島ユナイテッドのサッカー観戦についても、4年ぶりに実施することができ、福島ユナイテッドサポーターをはじめとした地域の人たちと一緒に観戦をすることができた。今後も地域とのつながりを持ち、地域のニーズを把握するとともに、自校の魅力を発信していく必要がある。

令和6年度評価結果

全員が「あてはまる」と回答している。

令和5年度と同様。

- 点検 7. 国際的視野を広げるための授業科目を設定している。

- 点検 8. 国際的視野を広げるための自己学習に適した環境を整えている。

- 点検 9. 海外からの帰国学生や留学生の受け入れ体制を整えている。

- 点検 10. 留学や海外において看護職に就くこと等を希望する学生に対応している。

令和5年度評価結果

前年度同様に「具体的な体制が整っていない」「前例がないが十分とはいえない」「整っているのかどうかわからない」「ケースがない」などの回答がみられた。ケースはないものの、必要性はあるということの認識はあると考えられる。新カリキュラムとなり初

めでの、国際看護、JICA 見学も実施できた。令和 6 年度は新カリキュラムの異文化コミュニケーションがある。地域の現状なども把握しつつ、今後必要なことについて予測していく。

令和 6 年度評価結果

「不十分」「体制がない」などのコメントがあった。令和 5 年度と同様であるが、現役学生だけにとどまらない、入学者の多様な学歴、職歴、年代、生活歴などから、今後体制を整えていく必要はある。

IX 研究

点検 1. 教員の研究活動を保障（時間的、財政的、環境的）している

点検 2. 教員の研究活動を助言・検討する体制を整えている

点検 3. 研究に価値をおき、研究活動を教員相互で支援し合う文化的素地が養成所内にある

令和 5 年度評価結果

教員の教育力と教育の質の向上のために、看護研究を実施することは重要である。

研究時間の確保や研究費の支給、情報検索システムなどの支援体制は明確にしているが、研究者を助言する体制が整っていないと評価する教職員もいる。

今後は研究をするうえで、必要なサポートは何か教員間で話し合い、研究協議委員会で内容を具体化するよう努める

個人の研究活動の時間の確保や、研究に関する情報提供などの支援を行う。

令和 6 年度評価結果

学会参加・研修会に自主的に参加して研修活動をしているが、研究活動は行えていない。今年度は研究の意識を高めるため、外部講師を招き研究についての勉強会を実施した。時間の確保が難しい、ゆとりがないとの意見があったが学生の長期休暇期間等を利用し研究発表につなげていきたい。

（令和 7 年度の発表に向けて、研究活動を開始している）

今後も、可能な範囲で学校・教員・外部講師とともに研究発表が行える環境を整えていく。

学生指導を充実させるためにも、教員が研究への意欲を高めることができるよう働きかける。また、研究にかける時間の確保等について今後とも支援していきたい。